

# 令和4年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 仁和地域包括支援センター

## 1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】 月～土 午前8時30分から午後5時15分 休業時間・休業日は、日直者が転送電話で対応。 緊急時には担当者に連絡できる体制をとっている。 年末年始（12/31～1/3）は休業としている。 【事業実施地域】 上京区 仁和、出水学区
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

## 2 事業実施内容

京都市が委託して運営している公的な相談窓口として下記の事業を実施しています。 1 老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業 ○地域の高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行う。 ○居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整を行う。 ○居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び指導を行う。 2 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業 3 介護保険法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護予防ケアマネジメント（第一号介護予防支援事業） 4 介護保険法第115条の38第1項第2号から第5号に規定する次の事業 ○介護予防ケアマネジメント事業 ○総合相談支援事業 ○権利擁護事業 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業 5 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「見守り活動促進事業」
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容
（参考）自主事業内容

## 3 サービス提供状況

センター長（併設デイと兼務） 1名 主任介護支援専門員 1名 社会福祉士 1名 保健師 2名 介護支援専門員 3名 計 9名
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

## 4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会においては、本会経理規程により、100万円以上に関しては、一般競争入札に付することとし、100万円未満の委託業務に関しては、随意契約としています。一般競争入札の場合は、市内中小企業も含めて広く公募し、随意契約では、市内中小企業にも配慮し、見積もり合わせを行っています。
--

## 5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 介護予防支援給付対象者数（実績値）

3518 人

(2) 相談延べ件数（実績値）

1554 件

(3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況（単位：円）

委託料	26,705,500
介護保険収入	17,430,063
その他	304,436
収入計	44,439,999

イ 令和4年度支出状況（単位：円）

人件費	33,874,986
事業費	1,425,761
委託費	240,912
小額修繕費	281,460
その他	8,596,315
支出計	44,419,434

## 6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

把握していない。（実施に向けて検討している。）

(2) 利用者満足度把握の結果

把握していない。（実施に向けて検討している。）

(3) 意見等への主な対応状況

## 7 その他特記事項

(1)

年度当初より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、感染予防を徹底し「事業の継続」を目指し、以下の実績があった。

1 地域包括ケアの推進のための会議等

○「地域ケア会議」の開催について

日常生活圏域：2回 学区域：3回 個別：5回 計10回

○地域関係機関との会議等

31回

(2)

1 併設事業所（デイサービスセンター）との連携

○連携を具体化するため、合同で委員会や会議を開催

2 区内同法人の強みを活かした取り組みとして「協働事業」を実施

○合同研修会の企画

○上京区ふれあい祭り及び災害ボランティアセンター設置訓練  
（新型コロナウイルスの影響により中止）

## 8 評価（指定管理者自己評価）

令和4年度は、介護予防支援給付対象者数が前年比97.7%と減少したが、相談件数は144.8%と増大した。新型コロナウイルス感染症の流行は続くも、一定の受入も進み、昨年の相談控えの方々の分の相談も進んだ結果と思われる。一方で、地域事業は、コロナ禍においても事業を再開する、継続する取り組みが進められ、地域福祉組織等との連携の機会も増えた。限られた機会等を活かしながら、高齢者の把握に努め、支援が必要なケースの対応に努めた。また、感染対策に重点を置き、事業継続に心がけた。

令和5年度は、ウィズコロナ、アフターコロナに対する具体的な取り組み（フレイル予防、居場所づくり等）を推進し、従来の地域福祉組織・関係機関との連携・協働をさらに推進していきたい。

継続した取り組みとして、感染予防、事業継続計画（BCP策定）、ICT活用、障害を理由とする差別の解消に向けた取組等の検討を行いたい。